

平成29年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と平成29年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに平成29年長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、去年の7月に村長としての2期目がスタートして、早7か月が経過いたしました。議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、平成28年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

はじめに、我が国の経済状況は、内閣府が公表しました月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きにつきましては、「雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」と指摘しております。

さらに、一億総活躍社会の実現をめざし、「三本の矢」を強化した「新・三本の矢」として、戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロといった、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組むとしております。

続いて、地方財政の状況は、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営

に必要となる一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

また、「一億総活躍社会の実現と地方創生の推進」として、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、住民に身近な行政サービスを担う地方公共団体が、中長期的な観点から、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしております。

そうした背景のもと、本日からの本会議におきまして、平成29年度一般会計予算案及び4特別会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いいたします。いずれも村政運営上欠くことのできない重要な案件でございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要についてご説明をいたします。

平成29年度は、「第5次長生村総合計画・後期基本計画」の早期実現を重点とする施策や「長生村総合戦略」の基本目標を踏まえて、人口減少の進行をできるだけ抑え、あわせて地域の活性化を創出してまいります。

「夢がある、生きがいを感じる、住んでよかった長生村」と思える村づくりに向け施策の完遂を目指しております。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比3.7%の減、歳入歳出それぞれ48億6,900万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、個人住民税は、個人所得の微増により増収となりましたが、法人住民税は、法人税割で、一部景気の上向きが見受けられるものの、法人住民税で見ると、減収しております。固定資産税では、地目変更等により、土地分の微増が見込まれますが、家屋の滅失や償却資産の減価償却の影響で減収としております。村税全体では、1,600万円の減収といたしました。

次に、歳出ですが、平成29年度の主要施策等を、新規並びに拡充事業を中心に、「第5次長生村総合計画・後期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《ふれあいで優しさつなぐ心豊かな健康村づくり》について申し上げます。

まず、各種検診事業ですが、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めてまいります。先駆的な検査として、胃がん検診のピロリ菌検査及び子宮頸がん検診のHPV検査を継続してまいります。また、受診機会の少ない30代を対象に、特定健康診査に準じた健康診査を実施し、健康増進を図ってまいります。予防接種事業ですが、乳幼児から児童の定期接種に加え、乳幼児のおたふくかぜとロタウイルス、高齢者と中学3年生にインフルエンザの任意接種へ助成を行い、感染症のまん延予防を図ってまいります。

村の出生率の減少に歯止めをかけるため、母子保健事業では、不妊治療助成事業の継続と、新たに、「妊婦健康診査に助成」を行い、経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を整備します。

子育てに伴う経済的負担の軽減に向けた支援として、高校3年生までの子ども医療費助成事業を継続してまいります。保育所の保育料については、新たに、市町村民税非課税世帯の第2子以降の無料化と、ひとり親世帯等の軽減を拡充し、第3子以降のお子さんが3歳児以上

の場合は引き続き、無料といたします。また、子育て支援事業として、紙おむつ用ごみ袋の配付を継続し、新たに、「おめでとう赤ちゃんプレゼント事業」を立ち上げ、赤ちゃん用品等の購入に対して助成してまいります。

次に、子育てと仕事の両立ができる保育環境の整備を図るため、小学校3年生までの病児保育事業、保育所での一時保育事業や小学生の一時保育を含めた学童保育事業を継続し、保育環境の充実に努めてまいります。

高齢者・障がい者支援につきましては、交通弱者の社会活動を支援するための外出支援サービス事業、福祉タクシー事業を引き続き実施してまいります。

特に、福祉タクシー事業については、住民のニーズの高い地域公共交通の有り方について、検討を重ねた結果、村外へも利用可能な福祉タクシー事業の利便性向上と対象者の拡充を図ることとしました。まず、70歳以上の運転免許証を自主返納した方と妊産婦の方を対象に加え、高齢者・障がい者の対象枠を緩和しました。一旦、全額を支払う償還払い方式を改め、タクシー会社と協定を締結するタクシーチケット方式を導入して、利用時の負担を解消することとし、1回の上限を1,500円としました。

今後も皆様が、地域社会で安心した生活が送れるよう、個々に対応した支援の充実に推進してまいります。

次に、《豊かな〈こころ〉を育てる村づくり》について申し上げます。

はじめに、学校教育関係ですが、保育所から中学校までの縦の連携と学校・家庭・地域との横の連携により15年間切れ目なく子どもに働きかけ、「自立」できる子どもを育てることを目標に、一貫教育への取り組みを進めてまいります。

新設いたします奨学金制度事業では、学習意欲があり、能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学できない学生に対して、奨学金等の給付、貸付を開始いたします。

現在村では、個々に応じた教育を充実するために、学習支援員と特別支援教育介助員を配置しておりますが、きめ細かな学習指導により児童・生徒の学力向上のため、更に増員し、細かな学習体制を確立してまいります。

国際化教育の推進ですが、平成32年度から開始される小学校の外国語活動の教科化に先駆けて、ALT（外国語指導助手）を、各小中学校に1名ずつ配置しております。また、各保育所へ派遣し、幼児から英語に触れる機会を設け、英語教育の底上げを図ってまいります。新たに、「長生っ子キャリアアップ事業」を立ち上げ、小中学校の英語検定料を助成し、グローバルな人材育成と学習意欲の向上を目指してまいります。

生涯スポーツでは、新たな取り組みとして、「いつでも、どこでも、だれでも」身近にスポーツを楽しみ、健康維持、増進、世代間交流が図れるよう、スポーツ・レクリエーション祭を開催します。また、村体育協会で開催を予定しているリレー・マラソン大会について、協力と支援をしてまいります。

村勢の発展の原動力は人であり、その人づくりは教育が担っており、家庭、学校、地域の協力体制を確立し、共通の認識に立って力強い教育を推進するため、「教育の日」を制定し、地域に根ざした教育を図ってまいります。

次に、《自然と共生する夢ある理想の村づくり》について申し上げます。

はじめに、海岸の保全です。皆様ご存じのとおり、ここ数年、海岸線において、潮流の変化や高潮等の自然災害により、侵食が激しくな

っております。そこで、早急な対策が必要なことから、平成28年度は千葉県により護岸整備が行われましたが、更に、浜崖が深刻な状態になっておりますので、引き続き、侵食防止、海岸保全策を関係機関に強く要望してまいります。

ごみ対策ですが、「ごみを捨てられない、きれいな環境づくり」を目指して、自治会をはじめ、各種団体の方々により、清掃活動や花の植栽をすることにより地域環境美化に努めてまいります。

道路排水の整備ですが、引き続き、避難路や通学路を中心とした道路改良事業を実施し、生活道路についても、緊急性、有効性を踏まえて優先順位を考慮しながら計画的に整備してまいります。

下水道等の普及促進事業につきましては、公共下水道の普及と加入促進に加え、合併処理浄化槽設置への助成制度を活用していただき、水質保全に努め、清潔で住みよい住環境づくりを更に推進してまいります。また、下水道の未整備区域の住民に対し、意向調査を実施し、その調査結果を踏まえて、今後の公共下水道の有り方及び生活排水をどのようにしていくか検討してまいります。

有害鳥獣対策ですが、新たに、鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げ、国の交付金を活用して、被害の未然防止、拡大防止のため対策を図ってまいります。

防災事業につきましては、消防本部入山津分署の移転に伴い、現在建設中であります（仮称）長生分署の隣接地を防災備蓄基地として整備し、併せて、救命救急の際は、ヘリポートとしても活用できるスペースを確保することで、災害に強いまちづくりを目指します。また、住民への災害情報の伝達手段として防災行政無線がありますが、屋外で聞こえづらい地域がございますので、新たに、屋外子局の整備をしてまいります。地域の防災力の向上を図る自主防災組織の設立と、防災士の育成に対しましても、引き続き、支援・助成を行い、推進を図ってまいります。

防犯対策ですが、防犯カメラを増設し、安全安心な住民生活を確保するように努めてまいります。

住環境につきましては、空き家が問題となっておりますが、適正管理及び移住・定住促進のため、有効活用に向けた検討を行ってまいります。

次に、《協働で産業を育てる村づくり》について申し上げます。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や農家後継者不足と農産物価格の低迷などにより、耕作放棄地が拡大するなど、厳しい状況にある中、農業が魅力ある産業として定着するためには、農業経営基盤の安定化や担い手の確保及び新規就農による農業者の確保などが課題となっております。

こうした中、今年度から特に、排水不良となっております一松地区の基盤調査を実施して、生産基盤の安定を図ってまいります。併せて、地域農業の将来計画として策定された「人・農地プラン」に沿って、農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施してまいります。

農業委員会制度が変わり、農業委員と農地利用最適化推進委員にそれぞれ役割分担し、農地の利用集積、集約化を推進し、遊休農地の発生防止、解消に努めてまいります。

生産意欲向上に欠かせない、新販売網の育成ですが、地場産産物を用いた加工品を新たに生み出し、村の特産品を創出するための加工試験や販売などの支援に取り組み「ながいきブランド」の活性化を図ってまいります。

農業生産性向上策として、長生村農業機械導入支援事業は、個人による過剰投資を抑制し、個人経営体から組織化への誘導を図り、農業経営の体質強化を目指してまいります。

商工業・産業の誘致ですが、更に情報収集に努めるとともに、既存

企業の村外への流出を防ぐため、施設の増設などについて、長生村企業立地条例に基づく奨励金を交付してまいります。

そして、健全な商業活動を維持するための支援として「中小企業設備改善資金に対する利子補給事業」を引き続き行ってまいります。

次に観光につきましては、村の貴重な観光資源である一松海岸における海水浴場の開設と海水浴客の更なる安全を確保し、来遊者の増加を目指してまいります。

また、アイガモオーナー・そばオーナーなど体験農業を通じた観光農業を引き続き展開し、交流人口の増加を図り、通年観光の活性化に努めてまいります。

産業まつりについては、C1グランプリ（長生地域うまいもの決定戦）と同時開催し、賑わいと地域住民の交流を一層深め、来場者を増やし、村の産業に理解を深めてもらい、村のファンづくりと交流人口の増加や地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

都市整備につきましては、地域再生計画を策定し、国から「八積駅を中心とした持続可能なまちづくり事業」の認可を受けました。今後、八積駅を中心として、福祉・医療・商業施設の生活機能や公共施設等の都市施設を集約し、歩いていける距離で生活のできるコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

また、「地籍調査事業」は、10年計画の4年目に入ります。改めて、住民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、《構想の推進》について申し上げます。

職員は、行政サービスの提供者として、「おもてなしの心が溢れる確かな接遇」をスローガンに、職員一人ひとりが役場の顔として住民の皆様と応対することを常に意識し、親身になって聞くことにより、心も満足される接遇を目指してまいります。

また、情報施策では、行政情報や地域の様々な情報発信を広報誌や

ホームページを活用し、積極的に行っていくとともに、正確にわかりやすく伝えるよう適宜改善してまいります。

村税の納付については、住民の利便性向上のため、引き続き、コンビニエンスストアでの収納事業を行ないます。

ふるさと納税ですが、本村においても平成28年度から民間のポータルサイトを活用し、寄附者の利便性の向上を図りました。また、返礼品を充実させ、寄附額の増加を目指してまいります。

今後も、住民皆様の意見を積極的に聞き、住民視点に立った効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

続いて、特別会計について申し上げます。

まず、**国民健康保険特別会計**についてご説明いたします。

歳入であります。主要財源である保険税は、被保険者の減少等により、多くを見込めない状況でありますので、今後も、収納率の向上に一層の努力をしてまいります。

歳出につきましては、平成30年度からの広域化に伴い、電算システム改修の委託を実施いたします。保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、増加が見込まれております。保健事業費については、国の補助事業を活用し、保健事業実施計画に基づき、健診、予防事業を効果的に実施し、また、後発医薬品の普及とレセプト点検に努め、一層の医療費の適正化を図ってまいります。

予算規模でございますが、21億1,610万円で前年度比3.2%の増となります。

公共下水道事業特別会計であります。管渠建設や浄化センター施設の長寿命化計画に沿った経費、浄化センター維持管理に要する経費などを計上しております。

予算規模でございますが、8億2,830万円で、前年度比3.9%の増となります。

介護保険特別会計であります。「第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の尊厳を支える地域包括ケアシステムの早期構築と介護保険制度の持続性の確保を目指してまいります。

高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知機能に低下がみられる高齢者が増加しているため、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、総合相談事業の強化や認知症対策の一層の推進を図ってまいります。また、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも健やかに安心して暮らせるよう、身近な地域で気軽に参加できる地域介護予防事業を積極的に支援し、高齢者を見守る地域づくりを目指します。

予算規模でございますが、10億9,560万円で、前年度比0.9%の減となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。75歳以上が対象であり、千葉県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に、村が取り扱う事務経費を計上しております。

予算規模でございますが、1億4,920万円で、前年度比5.3%の増となります。

以上、特別会計の予算額合計は、41億8,920万円となり、一般会計の48億6,900万円と合わせますと総額90億5,820万円となり、前年度比1%の減となります。

以上、平成29年度の予算概要を申し述べました。

財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、「県下で唯一の村を次代に託すには、今、何をすべきか」を判断し、村民が「生きがいを感じる村づくり」に向けて、全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度に向けての施政方針といたします。